様式第52（第38条の２関係）（平11通産令132・旧様式第52の２繰上・全改、平15経産令72・平19経産令14・平22経産令35・令元経産令１・令２経産令92・一部改正）

【書類名】　特許協力条約第19条補正の翻訳文提出書

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【出願の表示】

【国際出願番号】

【出願の区分】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【補正書の提出年月日】

【手続補正１】

【補正対象書類名】　特許請求の範囲

【補正対象項目名】　全文

【補正方法】　　変更

【補正の内容】

【提出物件の目録】

【その他】

〔備考〕

１　「【出願の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「ＰＣＴ／○○○○／○○○○○」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には、「特許」と記載する。

２　「【手続補正１】」の欄の「【補正の内容】」には、【書類名】とともに補正後の特許請求の範囲の翻訳文の全文を記載する（補正により記載を変更した個所に下線を引くこと（「【請求項○】」の欄名は除く。）。）。

３　「【その他】」の欄には、1970年６月19日ワシントンで作成された特許協力条約第19条(1)の規定に基づく補正の補正個所を「請求項○を補正した」のように明確に記載するとともに、特許法第184条の４第１項の国際出願日にお

ける明細書、請求の範囲又は図面の日本語による翻訳文における記載のうち、当該補正のための根拠を記載する。

4　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第４の備考４並びに様式第15の２の備考２と同様とする。